

事務連絡
平成 27 年 10 月 14 日

各都道府県
母子保健主管課 保健師 様

全国保健師長会会長 鎌田久美子
健やか親子特別委員会委員長 戸矢崎悦子

乳幼児健康診査における必須問診項目の追加に伴う自治体の取り組み状況に
関するアンケート調査の実施について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

本会は、都道府県や市町村等行政に勤務する保健師リーダーの連携と資質向上を目的に活動しております。

さて、昨年 11 月 12 日に厚生労働省機会均等・児童家庭局母子保健課から「「健やか親子 21(第 2 次)」の指標及び目標の決定並びに今後の調査方法について」、本年 2 月 16 日には「「健やか親子 21(第 2 次)」に基づく調査に関する Q&A の送付について」が事務連絡され、乳幼児健診の必須問診項目に 15 項目を追加したこと、準備が整い次第各自治体でデータの収集・集計を始めることとされました。

これに対し、本会、日本看護協会、全国保健所長会等 14 団体は、本年 6 月 2 日に市区町村が行う乳幼児健診の必須問診項目とされた児童虐待に関する項目について「虐待予防のための正確なデータ収集は重要と理解するが、児童虐待の回答項目の文言があまりにも直接的」として、現場の声を反映させたバージョンアップを要望したところです。

そこで、必須問診項目（児童虐待に関する項目中心に）の追加に関して、各自治体の実態と意見を把握し、バージョンアップの資料として活用させていただきたく、アンケート調査を実施することとしましたので、趣旨を御理解いただき御協力くださるようお願い申し上げます。

また、市町村、政令市、特別区にもアンケート調査をお願いしておりますので御承知おきください。

なお、利用の際には、自治体名、個人名等が特定されないよう、プライバシーの保護を厳守いたします。

調査結果につきましては、全国保健師長会のホームページに掲載するとともに、バージョンアップのための資料として厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課に提出予定であることを御承知おき願います。

問合せ先 全国保健師長会すこやか親子特別委員会委員長 戸矢崎悦子
横浜市神奈川福祉保健センターこども家庭支援課 電話 045-411-7137

送付先 et00-toyazaki@city.yokohama.jp

提出期限 平成 27 年 10 月 26 日（月）

送付内容 ①依頼文（本状）
②アンケート及び記載例（参考：市町村、政令市、特別区向けアンケートを添付）
③参考資料 要望書（写）及び事務連絡（厚労省児童家庭局母子保健課）抜粋

その他 アンケートのファイル名は、例を参考に行政名に変更してご返送ください。
例)【〇〇〇県】乳幼児健診必須問診項目調査

乳幼児健康診査における必須問診項目の追加に伴う 自治体の取り組み状況に関するアンケート調査

平成26年11月26日に厚労省からの事務連絡を受理後の貴県及び貴県下の市町村の乳幼児健康診査の対応状況についてお伺いします。

あてはまる内容を選択し、必要時、該当する数字や意見をご記入ください。

1 事務連絡の内容や取扱いについて、市町村の担当者に説明をされましたか。

→実施済みの場合は1(1)へ
→予定の場合は、予定の時期を記入を記入し2へ 年 月

(1)すでに実施済みを選ばれた場合のみ以下をお答えください。

①説明をした回数分入力してください(最大5回分:実施していない場合は記入しないでください)

	説明日	対象者	方法	
				その他:具体的な内容
1回目	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月			
2回目	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月			
3回目	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月			
4回目	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月			
5回目	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月			

②説明後、各市町村からの質問、意見がありましたか。

→あった場合は③へ
→特にない場合は2へ

③どのような質問、意見があったのかご記入ください。

2 各実施状況について教えてください。(現時点で把握している範囲でかまいません)

実施状況	市町村数	市町村名
通知文を反映した問診内容に改定		
実施済み		
平成27年度内に改定予定		
平成28年度以降に改定予定		
実施の有無も含めて検討中		
システム(乳幼児健診の結果などを管理)の改修		
実施済み		
平成27年度内に改定予定		
平成28年度以降に改定予定		
実施の有無も含めて検討中		

3 児童虐待に関する項目の問診に関するご意見(課題、不安など)についてご自由にお書きください。

--

ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、下記の情報を記載し、**10/26(月)まで**にご返送ください。

回答者

都道府県名		全市町村数	
担当課名			
担当者名			
電話番号			
メールアドレス			

乳幼児健康診査における必須問診項目の追加に伴う 自治体の取り組み状況に関するアンケート調査

平成26年11月26日に厚労省からの事務連絡を受理後の貴県及び貴県下の市町村の乳幼児健康診査の対応状況についてお伺いします。

あてはまる内容を選択し、必要時、該当する数字や意見をご記入ください。

- ・すでに実施済み
- ・実施予定
- ・特に予定はない

1 事務連絡の内容や取扱いについて、市町村の担当者に説明をされましたか。

すでに実施済み → 実施済みの場合は1(1)へ

→ 予定の場合は、予定の時期を記入を記入し2へ 年 月

- ・担当者会議
- ・文書送付(e-mail、FAX含む)
- ・その他

(1)すでに実施済みを選ばれた場合のみ以下をお答えください。

①説明をした回数分入力してください(最大5回分:実施していない場合は記入しないでください)

	説明日			対象者	方法	
					担当者会議	その他:具体的な内容
1回目	平成	27年	2月	市町村 母子保健担当者	担当者会議	
2回目	平成	27年	3月	市町村 母子保健担当者	文書送付(E-mail、FAX含む)	
3回目	平成	27年	5月	市町村 保健師	担当者会議	
4回目	平成	年	月		選択してください	
5回目	平成	年	月		選択してください	

②説明後、各市町村からの質問、意見がありましたか。

あった → あった場合は③へ

→ 特にない場合は2へ

- ・あった
- ・特にない

③どのような質問、意見があったのかご記入ください。

- ・平成27年度当初からの変更は、問診票、システム改定などの予算措置がないと困難。
- ・健診の所要時間に大きく影響を与える内容であるのに、年度末に事務連絡で実施というのは現場の状況を理解されていないとの意見あり。

2 各実施状況について教えてください。(現時点で把握している範囲でかまいません)

実施状況	市町村数	市町村名
通知文を反映した問診内容に改定		
実施済み	2	A市、B町
平成27年度内に改定予定	3	C市、D市、E町
平成28年度以降に改定予定	1	F町
実施の有無も含めて検討中	2	G市、H町
システム(乳幼児健診の結果などを管理)の改修		
実施済み	1	B町
平成27年度内に改定予定	2	A市、E町
平成28年度以降に改定予定	0	
実施の有無も含めて検討中	0	

3 児童虐待に関する項目の問診に関するご意見(課題、不安など)についてご自由にお書きください。

- ・直接、養育者に乳幼児健診時に尋ねる質問内容の表現としては、とても疑問である。
- ・保健師が健診の場面を通じて、早期に子どもへの支援や養育者の子育てを支援をする関係構築に大きく影響しそうなネガティブな表現ではないか。市町村の保健師たちが、取扱いに悩んでいるのではないか。

ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、下記の情報を記載し、**10/26(月)まで**にご返送ください。

回答者

都道府県名	●●県	全市町村数	20
担当課名	母子保健課		
担当者名	○○○○		
電話番号	(○○)○○-○○○○		
メールアドレス	○○○○@pref.○○.jp		

平成 27 年 6 月 2 日



厚生労働省雇用均等・児童家庭局
母子保健課長 一瀬 篤様

公益社団法人 日本看護協会
会長 坂本 すが



全国保健所長会
会長 宇田 英典



公益社団法人 日本小児科学会
会長 五十嵐 隆



公益社団法人 日本小児保健協会
会長 岡田 知雄



公益社団法人 日本小児科医会
会長 松平 隆光



日本小児期外科系関連学会協議会
会長 金子 道夫



日本子ども虐待医学会
会長 市川 光太郎



公益社団法人 日本助産師会
会長 岡本 喜代子



一般社団法人 日本助産学会
理事長 高田 昌代



全国保健師長会
会長 鎌田 久美子



一般社団法人全国保健師教育機関協議会
会長 村嶋 幸代



一般社団法人日本産業保健師会
会長 大神 あゆみ

一般社団法人日本公衆衛生看護学会
会長 佐伯 和子

日本保健師活動研究会
会長 平野かよ子



乳幼児健康診査における虐待関連の必須問診項目及び実施等に関する要望

先般発出された、「健やか親子21（第2次）」の指標並びに目標の決定並びに今後の調査方法について（平成26年11月12日：事務連絡）」においては、乳幼児健康診査（以下、健診）において虐待に関する問診を必須とする旨が通知されています。確かに虐待予防の取り組みに関する指標の正確なデータ収集は重要です。しかし保健師や助産師の子ども虐待家庭および虐待が危惧される家族に対する支援活動の現場経験から考えますと、示されている問診（とくに指標14）の各文言はあまりにも直接的であり、虐待している親の被害的不安を掻き立て、しばしば用いる「否認機制」を誘発強化し、その虐待行為をかえって把握困難としかねないことが懸念されます。

また、現に虐待を行うには至っていないものの、様々の育児困難状況に陥っているより多くの母親たちが、自らの育児行為の不適切性を「虐待」という視点からのみ正邪判定される不安を抱く可能性も考慮に入れなくてはなりません。母子保健における虐待予防とは「指導ではなく支援」による実践を基軸としていますが、こうした問診によって、本来支援者が築くべき「本音を語り合える細やかな信頼関係」が「評価され指導される監視的關係」にすり替わることを危惧いたします。今後、現場で使用される問診項目について現場からの意見を聴取し、変更の可能性が高いと判断される場合には、問診項目のバージョンアップを図ることが必要と考えます。

これら諸事情に鑑み、次の事項につきまして強く要望いたします。

要 望 事 項

乳幼児健康審査における虐待関連の必須問診項目及び実施に関しては、母子保健の中で行われる乳幼児健診の本来の趣旨を理解した上で、対象となる子どもの親たちとの信頼関係構築を阻害しないように、現場からの意見も聴取し、バージョンアップを図る機会を設けられたい。

事務連絡
平成27年2月16日

各
〔都道府県
政令市区〕
母子保健主管部（局）御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

「健やか親子21（第2次）」に基づく調査に関するQ&Aの送付について

母子保健行政及び「健やか親子21」の推進につきましては、かねてより格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

平成26年11月12日厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課事務連絡「「健やか親子21（第2次）」の指標及び目標の決定並びに今後の調査方法について」において、「健やか親子21（第2次）」で設けた新たな指標に関する調査方法等をお示したところ、複数の地方公共団体よりご質問をいただいたところです。

つきましては、調査の準備や実施をしていただくに当たり参考としていただきたく、今般、別紙「「健やか親子21（第2次）」に基づく調査に関するQ&A」を作成いたしましたのでご了知いただくとともに、管内保健所等の関係部局に対して広く周知していただき、また各都道府県におかれましては管内市町村に対して広く周知していただきますようお願いいたします。

別紙1 「健やか親子21（第2次）」に基づく調査に関するQ&A

別紙2 母子保健事業に係る実施状況調査の追加報告様式
(乳幼児健康診査必須問診項目について)(市町村用)

【問い合わせ先】

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

母子保健課 小林・米倉

TEL：03-5253-1111（内線7934）

指標名	設問	調査対象者	回答項目	データ入力欄
14. 子どもを虐待していると思われる親の割合	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	ア. 3・4か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数 ②「2. 感情的に叩いた」の回答者数 ③「3. 乳幼児だけを寮に残して外出した」の回答者数 ④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数 ⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数 ⑥「6. 子どもの口をふさいだ」の回答者数 ⑦「7. 子どもを激しく揺さぶった」の回答者数 ⑧「8. いずれも該当しない」の回答者数 ⑨無回答者数 ⑩①から⑧の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数 ⑪全回答者数=⑧+⑩ ⑫①から⑧の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数/全回答者数×100=⑩/⑪×100(%)	
		イ. 1歳6か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数 ②「2. 感情的に叩いた」の回答者数 ③「3. 乳幼児だけを寮に残して外出した」の回答者数 ④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数 ⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数 ⑥「6. 子どもの口をふさいだ」の回答者数 ⑦「7. 子どもを激しく揺さぶった」の回答者数 ⑧「8. いずれも該当しない」の回答者数 ⑨無回答者数 ⑩①から⑧の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数 ⑪全回答者数=⑧+⑩ ⑫①から⑧の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数/全回答者数×100=⑩/⑪×100(%)	
		ウ. 3歳児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数 ②「2. 感情的に叩いた」の回答者数 ③「3. 乳幼児だけを寮に残して外出した」の回答者数 ④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数 ⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数 ⑥「6. いずれも該当しない」の回答者数 ⑦無回答者数 ⑧①から⑤の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数 ⑨全回答者数=⑥+⑧ ⑩①から⑤の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数/全回答者数×100=⑧/⑨×100(%)	
15. 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること(乳幼児揺さぶられ症候群)を知っていますか。	3・4か月児	①「1. はい」の回答者数 ②「2. いいえ」の回答者数 ③無回答者数 ④全回答者数=①+② ⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	